



もくじ



- 武蔵野市内小児科医療機関 4
- 子育て支援事業実施施設マップ 5
- 赤ちゃん・ふらっと ベビーカー貸出し場所マップ 6
- 武蔵野市の幼稚園・保育施設マップ 7
- 武蔵野市の子育て支援サービス一覧(妊娠～5歳児) 8

お母さん・お父さんと赤ちゃんのための市の保健事業 9

- 妊娠したら 9
- お子さんが生まれたら 11
- 健康診査について 12
- 予防接種について 13



子育て相談窓口案内 14

- あなたを支えるサポートの輪があります こども家庭センターと地域子育て相談機関 14
- こういうときはどこに相談すればいい? 15
- 子ども家庭支援センター、保健センター(健康課) 16、17
- 教育支援センター、相談部ハビット、民生委員・児童委員、子どもの権利擁護センター 18、19
- 各種相談事業案内 20～23

手当・補助金・医療費助成制度紹介 24

- 妊娠～出産、出産～育児 24、25、26
- 障害がある場合、ひとり親家庭を対象 27、28
- ふたご・みつご家庭を対象、幼稚園・認可外保育施設に入ったら 28、29
- 小学校に入ったら、その他の助成 30



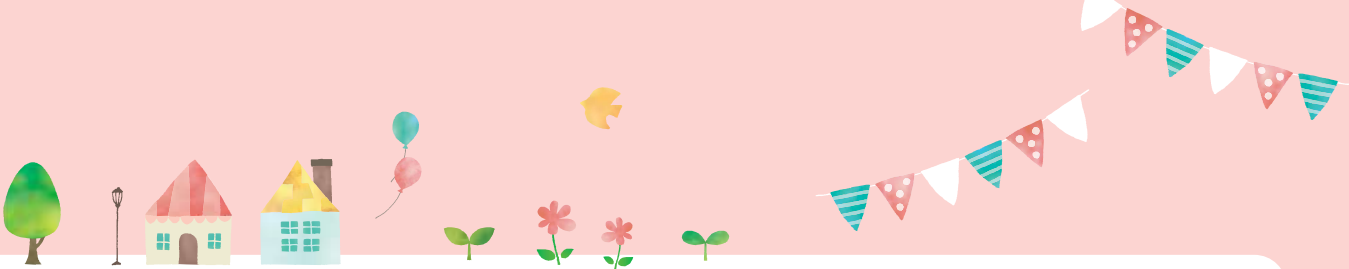
屋内の遊び場・施設案内 31

- 親子でお出かけ♪子育てひろば♪ 31 0123吉祥寺、0123はらっぱ 32、33
- 境こども園 いこっと、おもちゃのぐるりん、桜堤児童館 34～36
- すくすく泉、みずきっこ、みんなのとことこ、ひまわりこそだてひろばRAKURU 37～40
- コミセン親子ひろば、ふたご・みつごのつどい 41、42
- 認可保育所での子育て支援事業、市民会館、男女平等推進センター、図書館、武蔵野プレイス、エコreゾート 43～47
- テンミリオンハウス花時計、武蔵野総合体育館、コミュニティセンター、他 48～52

お天気の良い日はココ 屋外の遊び場・施設案内 53

- 公園ガイド 53～57
- 幼児プール、プレーパーク 58、59
- 保育所 園庭開放、武蔵野市立自然の村 60、61





みなでご参加ください 子どもと親の事業一覧 62

お子さんと保護者のための事業 62~65
妊娠中・子育て中の方のための事業、その他 66、67
食育事業 68、69



保育施設・幼稚園・あそべえ・学童クラブ情報 70

保育施設、認可保育所一覧表、保育施設 Q&A 70~74
認定こども園 75 地域型保育事業 76~78
幼稚園、武蔵野市内の幼稚園等一覧 79~81
地域子ども館・あそべえ、学童クラブ 82~84



こんなサービスがあります 一時保育・家事援助などの子育て支援サービス 85

一時保育・一時預かり 85、86 ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業 87
緊急一時保育、子育てショートステイ、病児・病後児保育事業、産前・産後支援ヘルパー 87、88
産後ケア事業、ファミリー・サポート・センター、特定非営利活動法人・その他団体 88、89

地域活動団体、子育て支援団体、子育てグループ情報など 90

青少年問題協議会(青少協)地区委員会 90
地域福祉活動推進協議会(地域社協・福祉の会) 90
子どもの居場所(地域コミュニティの場) 91
地域の子育てグループ・子育て支援団体情報 92~99



子どもに安全・安心なまちづくり 100

市・地域などの取り組み 100、101
事故対策チェックリスト 102、103
防災対策チェックリスト 104、105
一時集合場所・避難所マップ 106、107



連絡先(市外局番0422) 108~110

救急医療機関案内 110、111

ジャンル別広告ページ 112~127

【お願い】

この冊子に掲載されている情報等は令和7年5月現在のものです。
ご利用になる場合は担当部署や各施設にお問い合わせ下さい。



武蔵野市内小児科医療機関

(武蔵野市医師会)



※全ての医療機関ではありません。

令和7年5月現在

医療機関名	所在地	電話番号
松本医院	吉祥寺東町1-23-3	22-5755
晴朗クリニック	吉祥寺本町2-10-12	23-7234
わたなべ小児科	吉祥寺北町1-18-7	28-1222
長谷川小児科医院	吉祥寺北町2-8-5	22-6804
沼田内科小児科医院	中町1-23-3 アドリーム三鷹1F	56-3255
医療法人社団良寛会 良寛こどもファミリークリニック	中町2-4-5 1F	27-8621
高橋医院	中町2-13-25	52-3149
おぎわらこどもクリニック	中町3-3-2	60-5177
田原医院	関前3-3-9	51-8458
医療法人社団白百合会 リリーローズメロディチャイルドクリニック	境1-1-7 クオラ1F	56-8810
医療法人社団りょうふう 春木医院	境1-5-4	51-4567
武蔵境耳鼻咽喉科	境1-15-5 グランシャルール武蔵境2A	56-8250
おおやクリニック	境2-8-3	51-3001
佐々木産婦人科	境4-10-8	54-9311
武蔵野赤十字病院	境南町1-26-1	32-3111
武蔵境駅前こどもクリニック	境南町2-8-17 201号室	26-1031
前澤クリニック	境南町3-15-21	30-2861
武蔵境病院附属あんずクリニック	境南町4-1-15	50-9770
いるかこどもクリニック	桜堤2-7-27 メディシャトル桜堤102	52-1650



子育て支援 事業実施施設マップ

Musashino Town Map 01

- コミュニティセンター
 - 子育て支援事業実施施設
 - 子育て支援施設
 - 保育所
 - 幼稚園
 - 認定こども園
- ※各施設の連絡先はP108をご覧ください



赤ちゃん・ふらっと ベビーカー貸出し場所マップ

Musashino Town Map 02

赤ちゃん・ふらっと
●授乳・おむつ替えスペースがあります。

おむつ交換台
●設置施設

**ベビーカー貸出しサービス事業
ベビ吉**
●ベビ吉 貸出し場所

「赤ちゃん・ふらっと」とは

小さなお子さんを連れての方が安心してお出かけができるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースの愛称です。左のマークが入り口等に掲示されている施設には、おむつ交換台や授乳室、調乳用の設備等が設けられています。



また、「赤ちゃん・ふらっと」とは別に、おむつ交換台のみ設置している施設もあり、それぞれ授乳やおむつ交換のためだけでも立ち寄ることができます。外出の際は是非ご利用ください。HP・アプリでご覧いただけます。

※「赤ちゃん・ふらっと」事業は東京都の事業です。



ベビーカー貸出しサービス事業
「ベビ吉」の最新情報はこちら

武蔵野市の 幼稚園・保育施設マップ

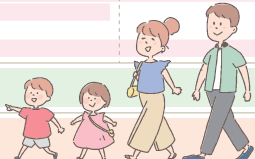
Musashino Town Map 03

● 幼稚園	P79
● 認定こども園	P75
● 保育所	P70~74
● 家庭的保育事業	P76
● 事業所内保育事業	P76
● 小規模保育事業	P76~77
● 認証保育所	P77
● 企業主導型保育事業 (地域枠あり)	P78
● 病児・病後児保育事業	P87



武蔵野市の子育て支援サービス一覧(妊娠～5歳児)

♥ 予約や申し込みが必要なサービス
● 必要に応じて受けられるサービス、所得制限のあるサービス

	妊娠	0歳	1～2歳	3歳～5歳
お母さんの健康とお子さんの成長をサポート	母子健康手帳の交付⇒P9 ゆりかごむさしの面接⇒P9 妊婦健康診査⇒P9 妊婦歯科健康診査⇒P9 ●妊産婦訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)⇒P11 ♥産前・産後支援ヘルパー⇒P88	出生届⇒P11 出生通知票⇒P11 こんにちは赤ちゃん訪問⇒P11 新生児聴覚検査⇒P11 乳児健康診査(3～4か月・6～7か月・9～10か月)⇒P12 予防接種⇒P13 先天性代謝異常等検査⇒P24	1歳6か月児健康診査⇒P12 1歳6か月児歯科健診⇒P12 ♥乳幼児歯科相談⇒P12	3歳児健康診査⇒P12 ♥5歳児歯科教室⇒P12
子育てや子どもの成長についての相談	妊娠や出産に関する相談⇒P9 	子育て相談窓口案内⇒P15 子育てに関する総合相談⇒P16 ♥ベビーサロン⇒P11 ●乳幼児発達相談⇒P20 ●発達相談⇒P18、20 ●教育相談⇒P20 虐待通告⇒P16、20、22 		
地域で遊ぶ・子育て仲間を作る	♥コミセン親子ひろば⇒P41 ふたご・みつごのつどい⇒P42 ♥プレママのひろば⇒P43	屋内の遊び場・施設 ⇒P31 0123吉祥寺、0123はらっぱ、境こども園いこっつ、おもちゃのぐりん、桜堤児童館、すくすく泉、みずきっこ、みんなのとことこ、ひまわりこそだてひろば RAKURU、保育所、市民会館、男女平等推進センター、図書館、武蔵野プレイス、テンミリオハウス花時計、武蔵野総合体育館、コミュニティセンター、他 屋外の遊び場・施設 ⇒P53 公園、プレーパーク、保育所園庭、武蔵野プール(屋外)、他		
子育ての知識を深める	♥もうすぐママ・パパのためのこのとり学級⇒P9 	♥ごっくん教室(3～6か月)⇒P11 ♥もぐもぐ教室(5～8か月)⇒P11 ♥かみかみ教室(7～10か月)⇒P11 ♥1歳ごはん教室(11か月～1歳3か月)⇒P11 食育事業⇒P68 保育施設⇒P70		
子どもを預ける		認可保育所、認定こども園、家庭的保育施設、小規模保育施設、事業所内保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設⇒P72 幼稚園⇒P79 一時保育・一時預かり⇒P85 子育てショートステイ⇒P87 ファミリー・サポート・センター⇒P89		
手当・助成など	●妊娠高血圧症候群等の医療費助成⇒P24 ●入院助産⇒P24 出産育児一時金⇒P24 産前産後期間の国民年金保険料の免除⇒P24 産前産後期間の国民健康保険料の免除⇒P25 ●低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援⇒P25 ●保健指導票⇒P25 ♥妊婦のための支援給付⇒P10	健康保険の届け出⇒加入する健康保険へお問い合わせ 妊婦のための支援給付⇒P10 児童手当⇒P25 子どもの医療費助成⇒P26 幼児教育・保育の無償化⇒P28 多胎児家庭移動経費補助⇒P28 ●未熟児養育医療⇒P25 ●大気汚染医療費助成(生後6か月から)⇒P26	◆自立支援医療(育成医療)⇒P26 ◆小児慢性特定疾病医療費助成⇒P26 ◆バースデーサポート事業⇒P26	私立幼稚園等入園料補助金など⇒P29
ひとり親家庭等への支援		相談⇒P20 手当・助成⇒P27、28 支援サービス⇒P28 母子及び父子・女性福祉資金の貸付⇒P28		
障害のあるお子さん		身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳⇒障害者福祉課 手当⇒P27 障害児相談⇒P20		





お母さん・お父さんと赤ちゃんのための 市の保健事業

武蔵野市の母子保健事業は市と都が連携をとりながら、市医師会・市歯科医師会・市助産師会の協力を得て実施しています。各事業についてのお問い合わせは、健康課（保健センター内）へご連絡ください。

問 健康課（保健センター内） 吉祥寺北町4-8-10 ☎51-0700

🌿 利用時間

午前8時30分～午後5時

🌿 休館日

土・日曜日、祝日、年末年始

妊娠したら

事業名	対象	内容	日時	会場
母子健康手帳の交付 (17ページ参照)	妊婦	妊娠届出 母子健康手帳と妊婦健康 診査受診票等をお渡しし ます。	月～金曜日 8:30～17:00	健康課 (保健センター) 子ども家庭支援 センター (市役所3階) 市政センター
ゆりかごむさしの面接 (17ページ参照) ♡妊婦のための支援給付 (10ページ参照)	妊婦	妊娠中から産後の様々な疑問や 不安にお応えします。面接を受け た妊婦さんには子ども・子育て応 援券1万円分をお渡しします。	月～金曜日 9:00～11:00 13:00～16:00	健康課 (保健センター) 子ども家庭支援 センター (市役所3階)
妊娠や出産に関する相談 ☎51-0703 (マタニティ安心コール)	妊婦と その家族	保健師等が電話または面接に て、妊娠や出産に関するさまざ まな疑問や不安にお応えしま す。ご希望により訪問もします。	月～金曜日 9:00～17:00	健康課 (保健センター)
妊婦健康診査	妊婦	受診票★14枚交付	母子健康手帳交 付時に受診票交 付	東京都管内 委託医療機関 市内指定医療機関 東京都管内 委託医療機関
妊婦子宮頸がん検診	妊婦	受診票★1枚交付 原則1回目の妊婦健診で実施		
妊婦超音波検査	妊婦	受診票★4枚交付		
妊婦歯科健康診査	妊婦	受診票1枚交付		
新生児聴覚検査受診票 の交付	生後50日に達する までの赤ちゃん	赤ちゃん1人につき 受診票★1枚交付		
もうすぐママ・パパの ためのこのとり学級 (両親学級)	参加日現在 16～31週の初妊 婦とそのパート ナー (動画視聴のみ32 週以降の初妊婦と 経産婦も可)	動画視聴あり。 平日クラス(1日制) 土曜日クラス(2日制)	要予約 (詳細は市報ま たはホームペー ジにてご確認ください。)	平日クラス 健康課 (保健センター) 土曜日クラス 1日目:健康課 (保健センター) 2日目:0123施 設

★一部助産所及び東京都以外の医療機関を受診された場合、多胎妊婦の方で妊婦健康診査を15回以上受診された場合も、申請により市の助成あり



事業名	対象	内容	日時	会場
☆産前・産後支援ヘルパー事業 (88ページ参照)	妊婦、及び出産した日から6か月未満*の産婦で、日中に家族等から家事・育児の援助を受けられない方	ヘルパーによる産前産後のお母さんへの家事援助など。 利用料金:500円/1時間	母子健康手帳を取得後利用申請	各家庭
☆プレママのひろば (43ページ参照)	妊娠5か月以上の健康な妊婦	赤ちゃんの生活の見学と子育ての話。 プレママ同士の交流。保育園スタッフとのQ&A。先輩ママと交流する園もあります。	要予約 開催日は市報などで確認	認可保育所 市報などで確認
妊娠高血圧症候群等の医療費助成 (24ページ参照)	問合せ先:東京都福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課 母子医療助成担当 ☎03-5320-4375			

※多胎出産の場合は出産した日から3年未満。

☆「産前・産後支援ヘルパー」については子ども家庭支援センター(☎60-1239)、「プレママのひろば」については直接保育所へお問い合わせください。

『ゆりかごむさしの』をご活用ください。

『ゆりかごむさしの』とは、妊娠期から子育て期を支える武蔵野市母子保健事業の愛称です。赤ちゃんがママのお腹の中で育つ日々は、喜びがある反面、色んな不安や悩みを感じたり、時には、なんだかさみしいなあと感じることもあるかもしれません。

そんな時は『ゆりかごむさしの』を思い出してください。

妊娠期から子育て期まで一人ひとりに寄り添い、子どもの健やかな成長のため、安心して生活していただけるよう、地域とつなぐサポートをしています。

妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付

妊娠中から出産、子育て期まで安心して過ごしていただけるよう、妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付を一体的に実施していきます。

妊婦等包括相談支援事業:妊娠届出時のゆりかごむさしの面接と妊娠8か月頃のアンケート、産後のこんにちは赤ちゃん訪問のほか、妊娠から出産、子育て期まで一貫してご家庭に寄り添います。

妊婦のための支援給付:ゆりかごむさしの面接時に現金5万円の給付、もしくはギフト(5万円相当)をその場でご申請いただけます。また、こんにちは赤ちゃん訪問時にお子さんの人数×現金5万円、もしくはギフト(5万円相当)の給付申請の案内をお渡ししますので、専用のWEBフォームよりご申請ください。どちらも申請の翌月末をめぐに現金の場合は指定の口座にお振込み、ギフトの場合は郵送でお届けします。



お子さんが生まれたら

事業名	対象	内容	日時	会場
出生届	お子さんが生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)に、父母の本籍地、父母の住所地(一時滞在地を含む)、出生地のいずれかの市区町村役場に届出してください。マイナンバーカードの申請を希望する場合は、同時に申し込み可能です。			
児童手当	お子さんが生まれたら15日以内にオンラインで申請してください。問い合わせは子ども子育て支援課へ(25・26ページ参照)。		オンライン申請・提出はこちら	
子どもの医療費助成(乳)				
新生児聴覚検査	生後50日に達するまでの乳児	聴覚検査の一部費用助成。助産所や東京都以外の医療機関で受診した場合、申請により助成あり。	東京都管内委託医療機関	
先天性代謝異常等検査(24ページ参照)	問合せ先:東京都福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課 母子保健担当 ☎03-5320-4372			
こんにちは赤ちゃん訪問・出生通知票♡妊婦のための支援給付(10ページ参照)	生後4か月頃までの赤ちゃんのいるすべての家庭	お子さんが生まれたら、母子健康手帳に掲載の二次元バーコードより申請してください(出生通知票)。保健師・助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児のご相談をお受けします。		各家庭
産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型)事業	利用できる月齢 宿泊型・日帰り型:事業者により異なります。 訪問型:1年未満	出産後のお母さんが、助産師等のケアや授乳のアドバイスなどを受けられ、休息をとることができる事業です。	ご利用前に、健康課に登録申請	下記二次元バーコードよりご覧ください。 
ベビーサロン	1か月健診終了後～1歳未満の乳児とその保護者	体重測定、助産師・保健師・管理栄養士等による育児の相談。	日程・時間等については、市報・ホームページ参照。	保健センター 市民会館 0123施設
ごっくん教室	3～6か月の乳児とその保護者(第1子優先)	離乳食の話、生活リズムの話、口のお手入れの話。 一部の教室は、試食あり。	要予約 日程・時間等については、市報・ホームページ参照。	保健センター
もぐもぐ教室	5～8か月の乳児とその保護者(第1子優先)			
かみかみ教室	7～10か月の乳児とその保護者(第1子優先)			
1歳ごはん教室	11か月～1歳3か月の子とその保護者(第1子)優先			
都在宅重症心身障害児(者)訪問事業	東京都(多摩府中保健所)で取り扱っているサービスです。 問合せ先:☎042-362-2334			



健康診査について

事業名	対象	内容	日時	会場	通知時期
3～4か月児健康診査	3～5か月児	内科健診、計測、育児相談など	毎月2回火曜日 受付:13:00～14:00	保健センター	3か月になる月末
6・9か月児健康診査	6～7か月児 ----- 9～10か月児	内科健診、計測、保健指導など	対象年齢内に随時	東京都管内委託医療機関	5か月になる月末
1歳6か月児健康診査(内科)	1歳6か月～ 1歳8か月 [◎] の 幼児(及び親)	内科健診、計測、保健指導など	対象年齢内に随時	市内指定医療機関	1歳5か月になる月末
1歳6か月児健康診査(保育相談、歯科健診)		保育相談、歯科健診、個別相談、栄養相談など	毎月2回 木曜日 受付:9:10～10:10	保健センター	
3歳児健康診査	3歳児	内科健診、計測、視力・聴覚検診、歯科健診、個別相談など	毎月2回 木曜日 受付:12:50～14:00	保健センター	3歳になる月末
乳幼児歯科相談	(受付対象) 1歳6か月児保育相談、歯科健診受診後～ 2歳6か月児	むし歯予防教室	毎月2回 月曜日午前	保健センター	
	むし歯予防教室受講後～4歳児	歯科健診等	毎月2～3回 月・金曜日		
乳幼児歯科相談	5歳の未就学児	5歳児歯科教室	年2回	保健センター	

◎やむを得ない場合には2歳になる前日まで受診可。

※転入されてきた方は、お手続きが必要ですので、健康課(保健センター内 ☎51-0700)へご連絡ください。

※日程については、個別通知や市ホームページなどでご確認ください。

※3～4か月児健診、3歳児健診の際、絵本とブックリストをプレゼントします(むさしのブックスタート)。詳しくは63ページをご覧ください。

※1歳6か月児健康診査(保育相談、歯科健診)の際、応援メッセージと育児パッケージをお渡しします。詳しくは26ページをご覧ください。



- 市内指定医療機関での個別接種を実施しています。
- 接種に必要な『予診票』と『医療機関一覧』は接種開始時期に一度個別送付します(表内通知時期参照)。
- 接種の際には必ず『予診票』と『母子健康手帳』をお持ちください。
- 転入等で『予診票』をお持ちでない方、紛失された方は母子健康手帳をお持ちのうえ健康課(保健センター)へお越しください。
- 「至るまで」「未満」は誕生日の前日まで接種できます。
- 詳細と、9歳以上で接種するワクチンについては、健康だより・市ホームページ等でご確認ください。



市ホームページ

種別	対象年齢		接種回数	接種間隔	通知時期
B型肝炎	1歳に至るまで ※標準接種生後2か月～9か月まで		3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種	1か月になる月末
ロタウイルス感染症	ロタリックス	出生6週後から24週後まで	2回	27日以上の間隔	
	ロタテック	出生6週後から32週後まで	3回		
	※2種類のワクチンから選んで接種します。				
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～60か月に至るまで		初回接種開始年齢によって1回～4回	初回:27日以上の間隔 追加:3回目から60日以上の間隔で生後12か月に至った日以降	
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ Hib感染症 (DPT-IPV-Hib) 第1期	生後2か月～90か月に至るまで		初回3回 追加1回	初回:20日以上の間隔をおいて3回 追加:初回3回目終了後、6か月以上の間隔	
BCG(結核)	1歳に至るまで		1回		4か月になる月末
水痘	生後12か月～36か月に至るまで		2回	3か月以上の間隔をあけて2回	11か月になる月末 小学校入学前年の3月末
麻しん 風しん	1期:生後12か月～24か月に至るまで	1回			
	2期:5歳以上7歳未満 ※ただし、小学校入学前年の4月1日～3月31日	1回			
※18歳まで(高校3年生相当の年齢)の方で、定期予防接種の機会を逸失した方は、接種することが可能です。					
おたふくかぜ <自己負担額2500円>	生後12か月以上の未就学児		1回	(日本小児科学会は、1歳と小学校入学前1年間の2回接種を推奨。 任意接種)	11か月になる月末 (チラシのみ。予診票は医療機関にあります。)
日本脳炎	1期:生後6か月～90か月に至るまで ※標準接種3歳から5歳まで		初回2回 追加1回	1期初回:6日以上間隔をおいて2回 1期追加:初回終了後6か月以上の間隔	3歳になる月末

- 小児の季節性インフルエンザに対する費用助成も秋頃に実施予定です。詳細は市ホームページをご確認ください。





★ あなたを支える

サポートの **輪** があります

こども家庭センターと地域子育て相談機関

こども家庭センター*（子ども家庭支援センター、保健センター（健康課））と、地域子育て相談機関（0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館）の5か所が連携して、妊娠から地域でサポートします。

子どもと子育てに関することであれば、どんなことでもご相談をお伺いします。お話をうかがい、適切なご紹介先がある場合は、スタッフからスタッフへしっかりおつなぎします。

*こども家庭センターは、子どもと子育てに関する相談サポートの総称です。



子育ての総合相談窓口です！

1 子ども家庭支援センター P16

18歳未満のお子さんの子育てに関する相談、お子さん自身からの相談、20歳未満のお子さんを育てるひとり親家庭の相談をお受けしています。相談先に迷ってしまうときは、こちらへどうぞ。



妊娠中からサポートします！

2 保健センター（健康課） P17

妊娠・出産に伴う身体や赤ちゃんとの生活に関すること、乳幼児期の子どもの健康に関することなど、保健師をはじめ、管理栄養士・歯科衛生士・助産師等が連携して、乳幼児健診や育児相談などの母子保健事業を中心に継続的にサポートしています。

親子のための地域の居場所です！

3 0123吉祥寺 P32

4 0123はらっぱ P33

5 桜堤児童館 P36

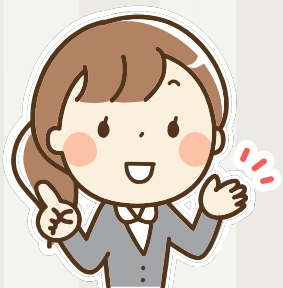
いつでも自由に遊びに行くことができる、親子のための居場所です。

「みんなはどうしているのかな」「ちょっと話をきいてほしい」「地域の情報を知りたい」など、気軽に相談をしたり、親同士で情報交換や交流したりできます。

0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館には、子育ての困りごとなどを一緒に考える「子育て支援サポーター」がいます。まずは、ぜひ遊びに来てくださいね。市内には、ほかにも、ゆったりと過ごしながら子育てについて相談できる子育てひろばがたくさんあります。ご利用しやすいところへどうぞ！



詳しくはこちら



次のページでは、
市のいろいろな相談窓口について、
私がお案内します。

子育て支援サポーター





こういうときは **どこに** 相談すればいい？

困ったらお気軽にどうぞ 子育て相談窓口案内

赤ちゃんが
生まれる前に教えて。
ママ、パパ、
赤ちゃんのこと。

健康課 P17

育児のこと、
子どもの健康
予防接種について
教えて。

健康課 P17

もうすぐ
小学生だけど、
学校生活のことが
心配…。

教育支援センター P18

〇〇さん家の
ことが心配。
子育てのこと
いろいろ相談したい。

子ども家庭支援センター P16

子どもの発達・
生活のこと教えて。
こんなところが
ちょっと心配…。

健康課 P17

ハビット P18

保育園や幼稚園、
どうやって
探したらいいの？

保育コンシェルジュ P71

子どもが
悩んでいる、
困っている

子どもの権利擁護センター P19

赤ちゃんの
生活のこと教えて。
泣いてばかり、
どうしていいか
わからない。

健康課 P17

通っている保育所
でも相談できます P70～

みんな
どうしてる？

そのほか、日ごろのちょっとした
育児の疑問や悩みは子育てひろばへ。
子育て情報を交換しながら親子でリフレッシュ！
みんなで集まっておしゃべりしませんか？

ちょっと
聞きたい・
話したい！

どんな絵本や
おもちゃを
与えたらいい？

子どもと
どうかかわったら
いい？

何でもイヤイヤ。
みんなどうしてる？

生活リズムは
どうやってつける？

子育てひろば P31～

この質問はどこに相談すれば良いんだろう…、いきなり電話で相談するのはちょっと…、
というときは、私たち子育て支援サポーターのいる子育てひろばへ遊びに来てください。
どんなことでもお話をお伺いします。

頼れる先が
あると安心！



0123吉祥寺 P32

0123はらっぱ P33

桜堤児童館 P36



お子さんの健康のこと、性格のこと、しつけのこと、教育のこと…。
子育てにはさまざまな悩みや心配ごとが多くあります。
育児で迷ったそんな時に、相談できる窓口を紹介します。
一人で悩まず、まずはお気軽に電話をしてみてください。
きっと解決の糸口が見つかるでしょう。

子ども家庭支援センター

問 子ども家庭部 子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター 武蔵野市役所南棟3階

【子ども家庭相談】子ども家庭相談担当 ☎60-1850

【子育て相談・専用電話】 ☎55-9002

☎0120-839-002

【ひとり親相談】ひとり親支援担当 ☎60-1850

子ども家庭支援センターでは、子どもやその家庭に関するあらゆる相談に応じており、電話相談の他、来所や訪問による面接相談も行っています。

児童虐待の予防、早期発見・対応に努め、市民の方からの相談や通告を受付けています。誰が相談・通告したのかを含めて通告した人の秘密を守ります。実施時間については20・21ページの表をご覧ください。

また、ひとり親支援担当では、ひとり親家庭の自立を支援するための相談や各種支援サービス・情報提供(27・28ページ参照)などを実施しています。

お気軽にご利用ください。

「子育ての大変さ、だれか聞いてよ。」
「子育てに関するサービスについて知りたいな。」
「お父さん、お母さんのことで悩んでいるの。」
「産前産後の体調が悪いのでヘルパーをお願いできないかなあ。」
「近所の家から毎日泣き声が…ちょっと心配。」



などの悩みや相談ごとがあったら、まずは子ども家庭支援センターへ連絡を。

親子のための相談LINE(東京都福祉局)

親子のかかわりで困っていることや子育ての悩みも、LINEでなら話せるかもしれません。心理カウンセラー等の資格を持つ専門の相談員とLINEで相談することができます。



保健センター(健康課)

☎健康福祉部健康課 武蔵野市立保健センター1階 吉祥寺北町4-8-10 ☎51-0700

健康課では、妊娠中からさまざまな相談に応じ、子育て生活をサポートしています♪

▶ 妊娠したら

妊娠したら、医師等の指示に従い、健康課に妊娠の届出をしてください。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などをお渡しします。専任の保健師等が『ゆりかごむさしの面接』(予約制)をし、妊娠中の様々な疑問や不安にお応えします。転入された妊婦さんも是非『ゆりかごむさしの面接』をご予約ください。

- * 面接を受けた妊婦さんには、子ども・子育て応援券(こども商品券:1万円分)をお渡しします。
- * 妊婦のための支援給付対象(P.10参照)

🍷 お問い合わせ

母子健康手帳交付・面接予約について:
健康課 マタニティ安心コール ☎51-0703
子ども・子育て応援券について:
健康課 ☎51-0700

▶ お子さんが生まれたら

「こんにちは赤ちゃん訪問」事業では、生後4か月頃までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、保健師や助産師が訪問します。赤ちゃんの体重測定や保護者の育児の相談をお受けします。お子さんが生まれたら、母子健康手帳に掲載の二次元バーコードより申請してください(出生通知票)。バーコードがない方は、健康課までご連絡ください。

- * 妊婦のための支援給付対象(P.10参照)

「赤ちゃんを迎えるために、準備をしておくことって…？」
「授乳間隔が定まらなくて大変。どうしたらよい？」
「寝返りっていつごろからできるようになるのかな。」
「いつから離乳食をはじめたらいいの？」
「歯の生え具合が遅い気がする。大丈夫かなあ。」
「予防接種の受け方について知りたい！」など、



保健センター(健康課)では、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行っています。

▶ 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、お子さんの成長を確認するだけでなく、ご家族の方が悩んでいることや心配ごとを相談する良い機会です。ぜひご活用ください。

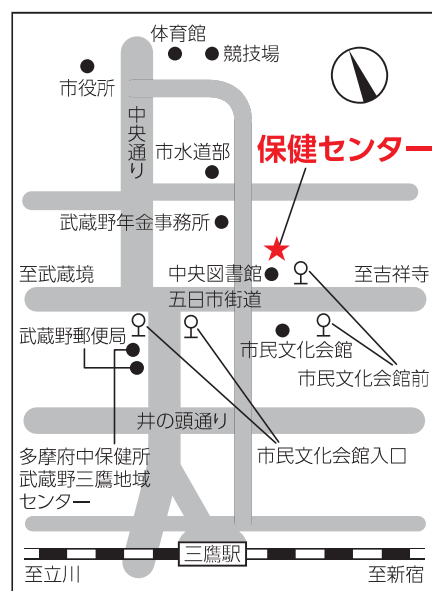
▶ 相談ごとがあったら

健康なんでも相談

各年代で心配なこと、気になることなど、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、電話や健康課窓口で相談に応じます。

乳幼児発達相談・乳幼児発達健診(予約制)

お子さんの身長体重があまり増えない、ことばや運動発達がゆっくりなど、発育・発達について心配がある方、接し方がわからないなどの心配がある方の相談に応じます。



子育て相談窓口案内



教育支援センター

問 吉祥寺北町4-11-37 大野田小学校地下1階 ☎60-1899 (電話相談専用) ☎60-1922

教育支援センターは、市内在住の幼児から思春期の子どもにより豊かな健全育成のため、一人ひとりの成長発達を支援する機関です。

教育相談をはじめ、不登校のお子さんの社会的自立に向けた支援などを行っています。

子育てに関すること、こころや身体の発達のこと、性格行動に関すること、学校生活に関する事など、幼児期から思春期の子どもさまざまな相談に応じます。

受付時間

月～金曜日午前9時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

相談支援(来所相談・電話相談)

保護者からのご相談への助言や提案
必要に応じてお子さんへのプレイセラピー(遊戯療法)・カウンセリング等
嘱託医との面談や発達検査の実施
他の専門機関の情報提供

児童発達支援センターみどりのこども館相談部ハビット

問 緑町2-6-8 武蔵野緑町二丁目第3アパート8号棟1階 みどりのこども館内 ☎55-8510

メールアドレス

habit@fuku-musashino.or.jp

受付時間

月～金曜日(祝日、年末年始は休館)午前9時～午後5時
※土曜日は月1回開館

ホームページ:<https://fuku-musashino.or.jp/kids/kids-03.html>

ハビットでは、0歳から18歳までの子どもの発達に関する相談を行っています。すべて予約制になりますので、まずはお電話ください。利用料は無料です。

※相談部ハビットサテライト(桜堤ケアハウス内)でも計画相談・初回相談を実施しています。

サービス内容

発達相談(個別相談)

発達に関する心配事について、個別にご相談をお受けします。

スタッフ

ソーシャルワーカー、心理士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

関係機関との連携

お子さんのより良い生活のために、必要に応じて保育所、幼稚園、児童発達支援事業所など関連機関と連携します。また、こども関連施設での巡回相談や啓発活動などを行います。

「周りの子と比べて発達がゆっくり」
「ハイハイしない、歩かない」
「はさみやお箸、鉛筆などの道具が上手に使えない」
「言葉が少ない、発音が不明瞭」
「集団活動に参加したがない」
「落ち着きがない、じっとしてられない」
「友だちとうまく遊べない」

お子さんの発達に関する心配事について、個別にご相談をお受けします。



武蔵野市では、市内を104の地域に分けて、民生委員・児童委員がそれぞれの地域において活動をおこなっています。またそのほかに、主任児童委員が6名います。民生委員・児童委員は、担当地区内での相談活動を中心として、武蔵野市の福祉全般の援助活動を行っています。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地区を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動をしています。

育児の不安、お子さんの悩み、地域での問題、ひとり親家庭の生活、生活資金のことなど日常生活の中での心配ごとがありましたら、どうぞ気軽に身近な民生委員・児童委員にご相談ください。

みなさんの立場に立って、問題や悩みを解決できるお手伝いをします。もちろん守秘義務によりみなさんのプライバシーは堅く守られます。

なお、お住まいの地区により、担当する民生委員・児童委員が異なります。民生委員・児童委員の氏名・連絡先は、ホームページをご確認いただくか、地域支援課までお問い合わせください。



子どもの権利擁護センター

問 子ども子育て支援課 ☎60-1951 (大人用) ☎0120-634-331 (子ども専用)

武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うことなどを目的とした機関で、子どもの権利に関して、子どもや保護者等からの相談に応じます。「●●ちゃんと喧嘩して悩んでいる」といった相談にも、子どもが問題解決の主体であるという視点をもって寄り添っていきます。

個別の相談対応を通じて、子どもの権利の視点から制度の改善点等を見つけ、附属機関として市に意見していく役割をもっており、子どもの権利についての啓発活動も行っています。

受付時間

月、火、水、金曜日
午後1時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

相談方法

- 電話(上記電話番号へ)
- メール(専用フォーム)
- 来所
市役所西棟7階
- 手紙
武蔵野市緑町2-2-28
子どもの権利擁護センター宛



市ホームページ



相談専用フォーム

子育て相談窓口案内

武蔵野市子どもの権利条例では、子どもの権利条約で決められた多くの子どもの権利の中でも、下記の8つを特に大切な権利として定めています。



安心して生きる権利



自分らしく育つ権利



遊ぶ権利



休息する権利



自分の意思で学ぶ権利



自分の気持ちを尊重される権利



意見を表明し、参加する権利



差別されずに生きる権利



各種相談事業案内

▶ 武蔵野市で実施している相談

区分	名称	相談内容
保健	健康なんでも相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康や病気などに関する電話・面接相談
	妊娠や出産に関する相談	母子健康手帳交付時の『ゆりかごむさしの面接』 随時電話・面接・訪問相談(面接・訪問は【要予約】)
	ベビーサロン	体重測定、助産師・保健師・管理栄養士等による育児の相談
	乳幼児発達相談・乳幼児発達健診	乳幼児の発育・発達についての相談
	乳幼児歯科相談	むし歯予防教室・定期歯科健診
育児	ひろば相談	子どものこと、親自身のこと、さまざまな子育てに関する相談に常時スタッフが対応 対象:0歳～未就学児を子育て中の親または家族
	個別相談(託児付)	スタッフが応じる子育てに関する個別相談【要問合】
	食・なんでも相談	管理栄養士による子どもの食についての相談
	子育て談話室	同じ悩みを持つ親同士、講師を交えて話し合う
	食事相談	栄養士による子どもの食事についての相談 対象:0歳～未就学児の親または家族
子どもの権利	子どもの権利擁護センター	武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利が侵害された場合の救済等を目的に子どもや保護者等からの相談に応じます。
障害のあるお子さん	障害児相談	障害福祉サービス等に関する相談
ひとり親家庭	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭のいろいろな悩みについての相談
子ども・家庭	子育てに関する相談	子どもやその家庭に関する相談 児童虐待に関する相談
		母子健康手帳交付時の『ゆりかごむさしの面接』・相談【要予約】
発達相談	個別相談	発達についての心配ごと相談
教育相談	来所相談・電話相談	子育てに関すること、こころや身体の発達に関すること、性格行動に関すること、学校生活に関すること等、幼児から思春期の子どものさまざまな相談について、教育相談員(公認心理師・臨床心理士)が対応。
メンタルヘルス	市民こころの健康支援	メンタルヘルスの問題を抱えた市民の相談
多言語	外国人法律・心理相談	弁護士、心理カウンセラー等の専門家と語学ボランティアによる通訳つきで相談
女性	女性総合相談	女性自身のこと、家庭・職場・学校での人間関係など、暮らしの中で抱えるさまざまな悩みを伺い、解決に向けて一緒に考えます。
	女性法律相談	離婚・扶養(養育)・相続などの法律的な対応や手続きについて女性弁護士が相談に応じます。



※このほかの市の相談事業については、毎月1日号の市報をご覧ください。

	実施時間	連絡先	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	健康課(保健センター内) ☎51-0700(子育て相談) ☎51-0703(マタニティ安心コール)	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00		
	11ページ参照		
	月1～2回(予約制)		
	12ページ参照		
	火～土 9:00～16:00	0123吉祥寺 ☎20-3210	ひろば相談はすべての子育てひろばで実施しています。 詳細はP.31～42をご覧ください。
	日～木 9:00～16:00	0123はらっぱ ☎56-3210	
	火～土 10:00～16:00	おもちゃのぐるりん ☎37-2016	
	月～土 9:00～16:00	境こども園いこっと ☎090-3256-3126	
	随時	0123吉祥寺 ☎20-3210	
	原則月1回 10:00～12:00(受付は11:00まで) ホームページで確認	0123はらっぱ ☎56-3210	
	市報またはホームページをご覧ください。	0123はらっぱ ☎56-3210	
	年6回程度(ホームページで確認)	境こども園いこっと ☎090-3256-3126	
	月、火、水、金曜日 13:00～17:00(祝日、年末年始を除く)	☎0120-634-331(子ども専用) ☎60-1951(大人用)	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00	障害者福祉課 ☎60-1847	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	母子・父子自立支援員(子ども家庭支援センター) ☎60-1850	
	○来所・訪問相談 月～金 8:30～17:00 ○電話相談 月～土 8:30～22:00 (ともに祝日・年末年始を除く)	子ども家庭支援センター ☎60-1850 ☎55-9002、☎0120-839-002(相談専用電話) ☎60-1239(母子健康手帳交付)	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00		
	月～金(祝日・年末年始を除く)、土(月1回) 9:00～17:00	児童発達支援センターみどりのこども館相談部 ハビット ☎55-8510	
	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	教育支援センター(大野田小学校地下1階) ☎60-1899 ☎60-1922(電話相談専用)	
	○来所相談(祝日・年末年始を除く) 毎週木曜日 13:00～16:00【要予約】 ○電話相談(祝日・年末年始を除く) 毎週火・木、第2・4土曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	市民こころの健康相談室 ☎55-6003	
	法律相談:毎月第4土曜日午後(要予約) 心理相談:毎月第3土曜日午後(要予約) 予約受付:火～土 9:00～17:00 相談時間等は予約時に確定します。	武蔵野市国際交流協会(MIA) ☎56-2922	
	毎月第1土曜日 13:00～15:50 毎月第2金曜日 18:00～19:50 毎月第3月曜日 14:00～15:50 毎月第4火曜日 9:00～11:50(各回50分(予約制))	男女平等推進センター ☎37-3410	
	毎月第1土曜日 9:30～12:00(各回30分(予約制))	男女平等推進センター ☎37-3410	



区分	名称	相談内容
性自認 性的指向	むさしのにじいろ相談	性自認・性的指向に関する相談。ご家族や支援者の方からの相談も受け付けます。
保育	不適切な保育の相談	市内の保育施設・認定こども園・幼稚園において、不適切な保育が疑われる場合や確認された際の相談窓口

▶ 武蔵野市以外で実施している相談

区分	名称	相談内容
医療機関情報	東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」	医療機関・夜間休日診療医療機関の情報提供
	東京消防庁救急相談センター	● 症状に基づく緊急性の相談（救急車を呼んだほうがよいか） ● 受診の必要性、医療機関案内
	小児救急相談：子供の健康相談室（東京都福祉局）	夜間の急な病気に小児科医師、看護師、保健師等がお応えします（医師が診断をするものではありません）。
こころ	こころの電話相談室（東京都立小児総合医療センター）	子どもの行動やこころの発達問題について広く相談（3歳～18歳）
	こころの電話相談（東京都立多摩総合精神保健福祉センター）	こころの健康に関わる内容、薬物、アルコール、思春期など精神保健福祉に関する相談
	東京都夜間こころの電話相談（東京都福祉保健局）	精神的な問題で困った時や、よく眠れない、やる気が出ない、死にたくなるほどつらい時など
薬	くすり相談窓口（医薬品医療機器総合機構）	薬に関する相談
女性	東京都女性相談センター多摩支所	専門職員による女性のさまざまな悩みの相談
	東京ウィメンズプラザ	
	マザーズハローワーク	就職相談や求人企業への紹介 チャイルドコーナー有 各種セミナー・講習実施
男性	東京ウィメンズプラザ	男性のための悩み相談
中毒	つくば中毒110番	（財）日本中毒情報センターの電話相談
	たばこ誤飲事故専用	（財）日本中毒情報センターによる情報提供
育児全般	4152（よいこに）電話相談（東京都児童相談センター）	18歳未満の子どもについてのあらゆる相談
虐待	東京都杉並児童相談所	18歳未満の子どもについて虐待・非行問題等のあらゆる相談
	児童相談所虐待対応ダイヤル	児童虐待に関する通告・相談
	警察	緊急の相談
	（社福）子どもの虐待防止センター相談電話	虐待のこと、子育てのことの相談
ひとり親	はあと 東京都ひとり親家庭支援センター（（一財）東京都ひとり親家庭福祉協議会）	ひとり親家庭の各種の問題に関する相談
法律	東京労働局雇用環境・均等部	男女の雇用機会均等、育児・介護休業等に関する相談



実施時間	連絡先
毎月第2水曜日 17:30～20:30	男女平等推進センター 電話相談 ☎0422-38-5187 (電話相談専用) ※予約不要 来所面談 ☎0422-37-3410 (予約番号) ※予約制
○オンライン受付 24時間対応 ○電話相談 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	子ども育成課 ☎0422-60-1919 (相談専用電話) オンライン相談フォーム 

※武蔵野市以外で実施している相談窓口は有料になる場合がありますので、費用などについては直接お問い合わせください。

実施時間	連絡先
24時間(年中無休)	☎03-5272-0303 (自動音声) 聴覚障害者向け専用ファクシミリ FAX03-5285-8080
24時間(年中無休)	#7119 (プッシュ回線・携帯・PHS) ☎042-521-2323 (多摩地区)
月～金(休日・年末年始を除く) 18:00～翌8:00 土・日・休日・年末年始 8:00～翌8:00	#8000 (プッシュ回線・携帯電話から) ☎03-5285-8898 (ダイヤル回線・IP電話等すべての電話から)
月～木(祝日・年末年始を除く) 9:30～11:30、13:00～16:30	☎042-312-8119
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	☎042-371-5560
毎日 17:00～22:00 (受付は21:30まで)	☎03-5155-5028
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	☎03-3506-9457
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	☎042-522-4232
毎日 9:00～21:00 (年末年始を除く)	☎03-5467-2455 (一般相談) ☎03-5467-1721 (DV専用相談)
月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)	東京 ☎03-5728-8609 立川 ☎042-529-7465 予約相談も可
月・水・木(祝日・年末年始を除く) 17:00～20:00 土(祝日・年末年始を除く) 14:00～17:00	☎03-3400-5313
毎日 9:00～21:00	☎029-852-9999
24時間(年中無休)	☎072-726-9922 (自動音声)
月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00 (年末年始を除く)	☎03-3366-4152 聴覚言語障害者専用相談ファックス FAX03-3366-6036
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	☎03-5370-6001
24時間(年中無休)	☎189 (いちはやく)
24時間(年中無休)	☎110 (110番)
月～金 10:00～17:00 土 10:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)	☎03-6909-0999
月・水・木・土・日 9:00～17:30 火・金 9:00～19:30 (年末年始を除く)	はあと多摩 ☎042-506-1182
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	☎03-3512-1611





手当・補助金・医療費助成制度紹介

子育ての経済的支援として、以下のような手当・補助金・医療費助成制度などがあります。いずれの制度も申請が必要です。

ここに掲載されている情報は、令和7年5月現在のものです。

詳しいことは各窓口へお問い合わせください。

妊娠～出産

▶ 妊娠高血圧症候群等の医療費助成

問 東京都福祉局 母子医療助成担当 ☎03-5320-4375

妊娠により入院医療を必要とする、①妊娠高血圧症候群及びその関連疾患 ②糖尿病 ③貧血 ④産科出血 ⑤心疾患及びその続発症に該当し、下記の要件(1)または(2)を満たす方。

(1)前年の所得税額が30,000円以下の世帯に属する方。

(2)入院見込期間が26日以上の方。

※一部負担があります。

▶ 先天性代謝異常等検査

問 東京都福祉局 母子保健担当 ☎03-5320-4372

出産される医療機関に用意してある「先天性代謝異常等検査申込書」に必要事項を記入し、医療機関へ提出してください。里帰り出産の場合は、出産予定の医療機関または道府県庁へお問い合わせください。

▶ 入院助産

問 生活福祉課 ☎60-1849

経済的な理由で病院等に入院できない妊産婦の方を対象とした出産支援制度です。要事前相談。

▶ 出産育児一時金

問 保険年金課 国民健康保険担当 ☎60-1834

国民健康保険加入の方が、妊娠85日(4か月)以後で出産(流産・死産・中絶を含む)をしたとき1人につき50万円が支給されます。ただし、加入後6か月以内の方は加入前の健康保険で支給されることがあります。

※他の健康保険に加入している方は、加入している健康保険窓口にお問い合わせください。

▶ 産前産後期間の国民年金保険料の免除

問 保険年金課 国民年金担当 ☎60-1837

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産、人工妊娠中絶された方を含みます。

🌸 対象

国民年金第1号被保険者の方で、出産日が平成31年2月1日以降の方。

※厚生年金加入者(第2号)は、勤務先でお手続きください。厚生年金加入者の扶養になっている方(第3号)は、お手続き不要です。

🌸 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能です。



添付書類

出産前届出の場合は母子健康手帳など。

添付書類が必要な場合もありますので事前にお問い合わせください。

産前産後期間の国民健康保険税の免除

問 保険年金課 国民健康保険担当 ☎60-1835

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の国民健康保険税が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険税が免除されます。

対象

国民健康保険に加入している方で、出産日が令和5年11月1日以降の方。

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能です。

添付書類

母子健康手帳、本人確認書類(※郵送の場合は全て写し)

低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成

問 健康課(保健センター内) ☎51-0700

低所得世帯の妊婦の初回産科受診料を一部補助します。

保健指導票

問 健康課(保健センター内) ☎51-0700

低所得世帯の妊産婦・赤ちゃんの健診などの費用を一部負担します。

出産～育児

誕生記念樹

問 緑のまち推進課 ☎60-1863

赤ちゃんの誕生を祝い、記念の苗木をプレゼント。

「こんにちは赤ちゃん訪問(11ページ参照)」の際に申込はがきをお届けします。

こうのと里ベジタブル事業

問 産業振興課 ☎60-1833

赤ちゃんの誕生を祝い、野菜等引換券(2,000円分)をプレゼントします。

未熟児養育医療

問 健康課(保健センター内) ☎51-0700

身体の機能が未成熟なまま生まれた新生児が指定養育医療機関に入院した際、保険診療の自己負担分を助成します。

対象

(1) 出生時体重2,000グラム以下、または
(2) 生活力が特に薄弱であって医師が入院療育を必要と認めた場合(詳しい症状はお問い合わせください)。

児童手当

問 子ども子育て支援課 ☎60-1852

0歳～高校生年代(18歳の年度末まで)の児童を養育している方に支給します。



月額(児童1人あたり)

- 0歳～3歳未満 15,000円(第三子以降は30,000円)
- 3歳～高校生年代 10,000円(第三子以降は30,000円)

※経済的負担のある大学生年代(22歳の年度末まで)以下の子から第一子と数えます。



▶ 子どもの医療費助成(乳子青)

問 子ども子育て支援課 ☎60-1852

0歳～高校生年代(18歳の年度末まで)の子どもにかかる保険診療の自己負担分を助成します。



▶ 小児慢性特定疾病医療費助成

問 障害者福祉課 ☎60-1904

18歳未満(一部20歳未満)で、下記の対象疾患の状態が認定基準に該当する児童に、指定医療機関におけるその治療にかかる医療費(健康保険を適用した後の自己負担)の一部を助成します。世帯の所得水準に応じて自己負担があります。

🌿 対象疾患

①悪性新生物 ②慢性腎疾患 ③慢性呼吸器疾患 ④慢性心疾患 ⑤内分泌疾患 ⑥膠原病 ⑦糖尿病 ⑧先天性代謝異常 ⑨血液疾患 ⑩免疫疾患 ⑪神経・筋疾患 ⑫慢性消化器疾患 ⑬染色体または遺伝子に変化を伴う症候群 ⑭皮膚疾患 ⑮骨系統疾患 ⑯脈管系疾患

▶ 自立支援医療(育成医療)

問 障害者福祉課 ☎60-1904

18歳未満で身体に機能障害があり、その障害の除去、軽減のため手術等により確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関における医療費(健康保険を適用した後の自己負担)の一部を助成します。世帯の所得水準や疾病に応じて自己負担があります。
※所得制限があります。

▶ バースデーサポート事業

問 健康課(保健センター内) ☎51-0700

1歳を迎えた子どもを育てる家庭を対象に、1歳6か月児保育相談・歯科健診の受診時に応援メッセージと合わせて育児パッケージと東京都が発行する子育て情報冊子をお渡しします。

▶ 大気汚染医療費助成

問 健康課(保健センター内) ☎51-7004

次にあげるいずれかの疾病で、要件をすべて満たす方は東京都より対象疾病の治療や投薬等に係る医療費のうち、医療保険適用後の自己負担額について助成があります。
※詳しくは健康課へお問い合わせください。

🌿 疾病

①気管支ぜん息 ②慢性気管支炎 ③ぜん息性気管支炎 ④肺気腫 ⑤ ①～④の続発症

🌿 要件

①18歳未満の方 ②都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上在住している方 ③健康保険等に加入している方 ④申請日以降喫煙しない方



障害がある場合

- ▶ 障害児福祉手当
心身障害者福祉手当
重度心身障害者手当

問 障害者福祉課 ☎60-1904

- ▶ 特別児童扶養手当

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している方に支給します。

月額

1級 56,800円、2級 37,830円
(令和7年4月より改定)
※所得制限があります。

- ▶ 児童育成手当(障害手当)

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している方に支給します。

月額

児童1人につき 15,500円
※所得制限があります。

ひとり親家庭を対象



わかりやすい解説動画「ひとり親家庭のためのお金の話」(約3分)をぜひご覧下さい。(動画ありの制度が対象です)

- ▶ 児童扶養手当 動画あり

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

0歳～高校生年代(18歳の年度末まで)の児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者に支給します。

月額

11,010円～46,690円、児童2人目以降
5,520円～11,030円加算(令和7年4月より改定)。
※所得制限があります。

- ▶ 児童育成手当 動画あり

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

0歳～高校生年代(18歳の年度末まで)の児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者に支給します。

月額

児童1人につき 13,500円
※所得制限があります。

- ▶ ひとり親家庭等医療費助成 動画あり

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

0歳～高校生年代(18歳の年度末まで)の児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者と児童に対し、保険診療の自己負担分(課税世帯は一部)を助成します。
※所得制限があります。



▶ ひとり親家庭等住宅費助成 動画あり

問 子ども子育て支援課 ☎60-1963

市内に6か月以上居住し、民間の共同住宅等を借り家賃を支払い、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母または養育者に対し、家賃の一部を助成します。

🍷 月額

上限 10,000円
※所得制限があります。

▶ ひとり親家庭ホームヘルプサービス

問 子ども家庭支援センター ☎60-1850

就労等により家事または育児等の日常生活の援助を必要としている場合で、小学校3年生以下の児童のいるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣します。
※所得に応じ自己負担あり。要事前相談。

▶ 母子及び父子福祉資金貸付

問 子ども家庭支援センター ☎60-1850

母子・父子家庭の方が経済的に自立するために必要な資金の貸付を行います。

▶ 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金・高卒認定試験合格支援給付金

問 子ども家庭支援センター ☎60-1850

ひとり親家庭の親の経済的自立や就労促進のための支援制度があります。

▶ 養育費確保支援事業補助金

問 子ども家庭支援センター ☎60-1850

子どもの養育費の取決めにかかる公正証書作成経費等の一部を補助します。

ふたご・みつご家庭を対象

▶ 多胎児家庭移動経費補助

問 健康課(保健センター内) ☎51-0700

0～2歳のふたご・みつご家庭の育児負担軽減のため、健診受診時等のタクシー移動費として、年間24,000円分のこども商品券をプレゼント。保健師との面接時にお渡しします。

幼稚園・認可外保育施設に入ったら

▶ 認可外保育施設入所児童保育助成金

問 子ども育成課 ☎60-1843

認証保育所(都内)又は企業主導型保育事業に子どもが入所している市内在住の保護者を対象に一定の要件を満たす場合、助成金を支給します。

🍷 月額

上限 67,000円
※所得制限があります。
※助成額は所得(市民税額が基準)及び子の区分に応じて異なります。

▶ 【認可外保育施設】施設等利用費(国の無償化制度)

問 子ども育成課 ☎60-1843

幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設(都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たした施設)を利用する方に施設等利用費を支給します。

🍷 月額

3歳児クラス～5歳児クラスの児童 上限 37,000円

0歳児クラス～2歳児クラスの住民税非課税世帯の児童 上限 42,000円

※助成を受けるには、施設等利用給付認定(保育の必要性の確認)を受ける必要があります。



▶ 【幼稚園】施設等利用給付(国の無償化制度)

問 子ども育成課

☎60-1843

幼児教育・保育の無償化により、保育料・入園料の無償化給付が受けられます。

🍷 月額

上限 25,700円

※幼稚園に入園が決定したら、1号認定の申請が全員必要です。

※他市で認定を受けていても、武蔵野市に転入したら、再度認定が必要です。

預かり保育をご利用の3～5歳児クラスの園児で保育の必要性の事由が確認できる世帯の方は、申請により預かり保育についても無償化(上限あり)の対象となります。(2号認定)

▶ 私立幼稚園等保護者補助金

問 子ども育成課

☎60-1843

私立幼稚園等の1号認定を受け、国の無償化の上限額以上に保育料等を納入した方に申請により補助金を交付します。

🍷 東京都独自補助金 対象:原則保育料のみ

月額上限 1,800円～6,200円

※補助金額は所得(市民税額が基準)及び子の区分に応じて異なります。

※幼稚園類似施設は国の無償化対象外ですが、都の補助金の上乗せがあります。

🍷 武蔵野市独自補助金

月額上限 5,000円(所得制限なし)

※月の保育料や補助対象経費に達しない場合は実際に支払った範囲内での交付となります。

▶ 私立幼稚園等入園料補助金

問 子ども育成課

☎60-1843

私立幼稚園や幼稚園類似施設に入園料を納入し、入園時に武蔵野市に住民登録がある方に補助金を交付します。

🍷 交付額

私立幼稚園、認定こども園、幼稚園類似施設
園児 1人につき1回限り 50,000円(上限)

※入園後に申請が必要です。

▶ 小学校就学前の子供を対象とした多様な 集団活動事業の利用支援事業について

問 子ども育成課

☎60-1843

市の定める基準に適合した集団活動を利用する子どもの保護者に利用料の一部を助成します。

🍷 交付額

月20,000円

※無償化認定や他の補助金等を受けている方は対象外です。

※半期ごとに申請が必要です。



小学校に入ったら

▶ 就学援助費

問 教育支援課

☎60-1900

経済的な理由により就学困難と認められ、市内在住かつ市立・国公立小中学校在籍児童生徒の保護者の方に就学援助費を支給します。

🍷 支給費目

学用品・通学用品費、給食費、校外活動・修学旅行等参加費等

▶ 特別支援教育就学奨励費

問 教育支援課

☎60-1900

市内在住かつ市立小・中学校在籍で①～③のいずれかに該当する児童生徒の保護者に対して、教育費の一部を支給します。

- ①特別支援学級に在籍している。
 - ②通級指導学級に通い、交通費がかかっている。
 - ③法令に定める程度の障害がある。
- ※生活保護・就学援助費を受けていないこと。
※所得制限があります(通学・通級費除く)。

🍷 支給費目

学用品・通学用品費、給食費、校外活動・修学旅行等参加費、通学・通級費等

その他の助成

▶ 私立幼稚園、認可・認証保育所等登園許可証明発行費用助成

問 子ども育成課

☎60-1843

私立幼稚園に通園している市内在住の園児、市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業・認証保育所・企業主導型保育事業を利用している市内在住の園児が伝染性の疾患で市内の医師会所属の医療機関を受診した場合に限り、疾患後の登園許可証明は市の助成により医療機関から無料で発行してもらうことができます。

これらの制度は申請に基づき受けられるものです。人によって対象となる制度がそれぞれ異なります。必要書類等をご確認のうえ、お早めに申請を済ませてください。申請が遅れると制度の対象となる時期が遅くなったり、制度が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

